

— 働き方改革関連法施行後の企業における対応について —

参加費無料

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、
労務人事責任者に有効な 経営方針決定の判断材料

令和2年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署・愛知県下各労働基準協会

労働災害や過重労働による健康障害の増加、労使紛争の発生、深刻な人手不足等、企業が直面する課題は多岐にわたります。また、国の重要施策である「働き方改革関連法」は、平成31年4月1日以降本格的に施行され、長時間労働の是正、年次有給休暇5日以上取得義務化、不合理な待遇差の解消等が定められ、企業には迅速にこれに対応することが求められます。

このような中、賃金不払残業、過労死・過労自殺事件、労使紛争の発生は後を絶たず、労働災害も再び増加しており、平成31年の愛知の労働基準監督署の定期監督では、対象事業場の51.2%に法違反が発見されております。

問題解消のため、愛知労働局では令和元年度の最重点課題として ①「働き方改革(長時間労働の是正、不合理な待遇差の解消等)」 ②「人材確保(多様な人材が働きやすい職場づくり等)」 ③「労働災害防止対策(第13次労働災害防止推進計画等)」等を掲げ、長時間労働是正や時間外労働協定届提出促進等の指導強化、人材確保に向けた企業支援「AICHI WISHセンター」の設置等を行っております。

労働に問題を抱える企業は、業務の推進、人材確保・定着、社会的イメージ等に悪影響が生じ、その成長をも阻害されてしまい、経営者、管理者は労働の動向を的確に把握し、経営の舵取りを行うことが必要です。

そこで、今後の労務管理における経営方針決定の判断材料としていただくため、「令和元年度の労働の動向を聴くセミナー」を下記のとおり開催いたします。経営者、支店長・工場長等の事業場トップの皆様、並びに労務人事部門の責任者、担当者の皆様に多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

●日時 令和2年6月開催予定 詳細日時未定

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 三好了氏

第1部 令和2年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 伊達清隆氏

2. 労働保険制度の運営について

名古屋北労働基準監督署 副署長 室谷泰史氏

3. 論理的な安全衛生管理の推進・定着について

(危なさと向き合おう Action100 in 愛知)

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 川澄裕重氏

— 内容 —

- ①労働条件確保・改善対策
- ②長時間労働削減対策
- ③第13次労働災害防止推進計画
- ④労働災害防止対策
- ⑤労災補償制度適切運営対策 等

第2部 令和2年度の労働全般の動向について

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏

【プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。

— 内容 —

働き方改革関連法への対応

- ①長時間労働是正対策
- ②不合理な待遇差を解消のための
・パート・有期雇用労働法
・労働者派遣法 等
- ③多様で柔軟な働き方の実現



三好署長



宮澤弁護士

●対 象 ・経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様
・労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会 費 無 料

●定 員 600名（全席イス席となります）

※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申込み方法

①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、
一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
にお送り下さい。

電 話 (052)961-1666

FAX (052)962-1670

②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出下さい。

③セミナー当日は満席が予想されます。急きょ
ご欠席される場合は上記までご連絡下さい。



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「市役所」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメーグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場:乗用車319台／30分ごとに180円

主催・後援労働基準協会

名 称	所 在 地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港栄1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡豊山町
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和2年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

ファックスにてお送りいただくとともに、当日受付にご提出ください

6月24日開催分

申込協会	労働基準協会		※ 会 員 番 号					
事業場名			T E L	()	—			
			F A X	()	—			
所在地	〒							
ご出席者	氏 名	所属部署・職名	氏 名	所属部署・職名				
	①		②					
	③		④					
連絡担当者	上記ご出席者（番号 ） ・ 以外のご担当者（部署職名 氏名 様）							

※会員番号（一社）名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。